

協定締結による 国民参加の^も森林^りづくり



CONTENTS

協定締結による国民参加の森林づくり

- 1 ふれあいの森
- 2 社会貢献の森
- 3 木の文化を支える森づくり
- 4 遊々の森
- 5 多様な活動の森
- 6 モデルプロジェクトの森

協定締結による国民参加の森林づくりについて

協定締結による国民参加の森林づくりとは？

国民の「森林（もり）づくりをやってみたい」というニーズに応えるため、自然豊かな国有林のフィールドを提供し、実施主体が森林管理署等と協定を締結することにより、多様な森林整備や保全活動等に対応した国民参加の森林づくりを推進しております。

活動目的により6つのタイプを設けております。

【実施主体の主な要件】

1. 地方公共団体（都道府県、市町村）、学校、民間団体等
2. 民間団体にあたっては、次の条件を満たすもの
 - (1) 団体の目的、運営等に関する規約を有すること
 - (2) 自主的な森林整備活動等を執行する体制が確立していること
 - (3) 活動の目的が特定の者の利益に資するものとはならないこと



【協定の締結】

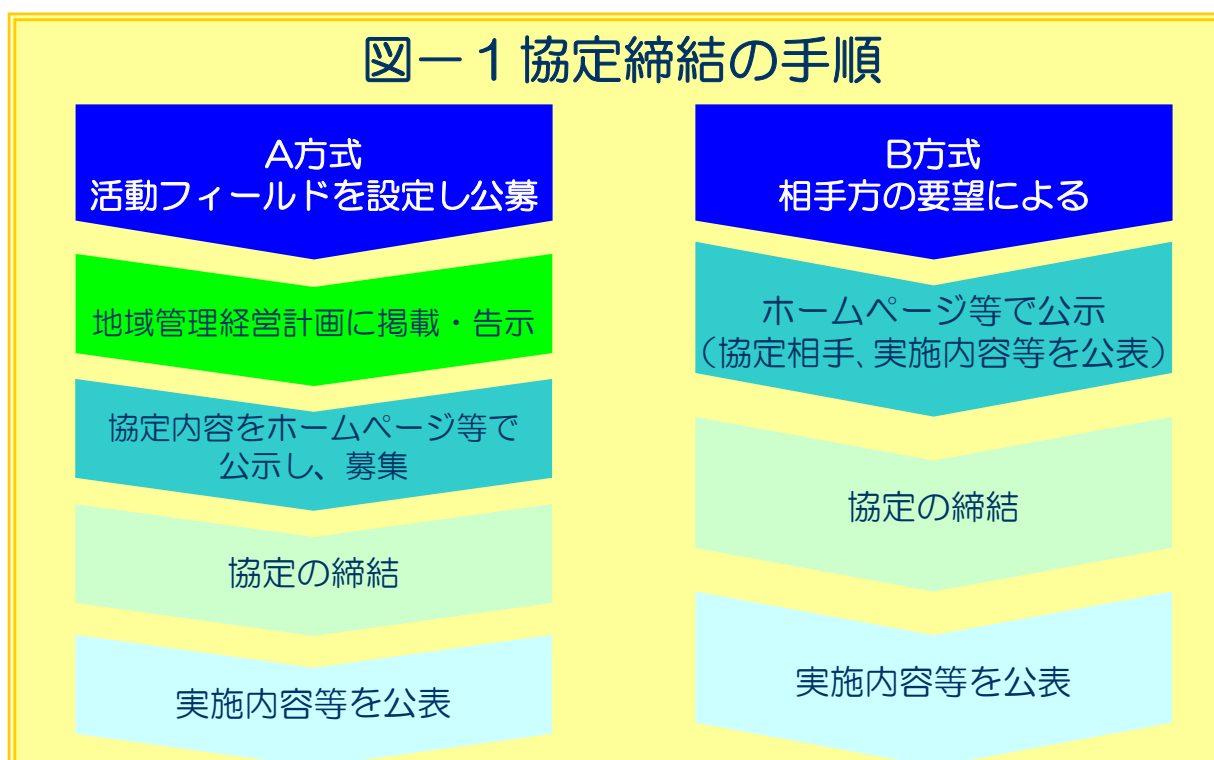
図-1のA方式（公募）又はB方式（相手の要望）による



【協定の有効期間】

5年以内 更新可

図-1 協定締結の手順



様々な森林づくり

1 ふれあいの森

□■概要■□

自主的な植栽、保育、森林保護等の森林整備及びこれらの活動と一体となって実施する森林・林業に関する理解の増進に資する活動の場を提供

□■活用いただける団体■□

公益団体、地方公共団体、ボランティア団体

□■活動内容■□

森林作業体験（植栽、下草刈り、つる切り、除伐等森林整備）
森林浴
自然観察会
森林教室など

☆☆各地で取り組まれている「ふれあいの森」

- ◎「太郎の森」（馬場目川上流部にブナを植える会）
会員及び地元団体による植樹、保育及び遊歩道の整備
- ◎「生協ふれあいの森」
生協で構成する組合員によるヒバの植樹及び自然観察



「太郎の森」ブナ植樹の様子

2 社会貢献の森

□■概要■□

企業やNPO等が自らの参加や事業発注により、地球温暖化対策等への貢献として森林を整備しようとする社会的責任（CSR）活動を目的とした森林整備を伴う活動

□■活用いただける団体■□

民間企業等

□■活動内容■□

企業のCSR活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自ら又は事業者へ委託して行う

☆☆各地で取り組まれている「社会貢献の森」

- ◎「あきぎんの森」（株式会社秋田銀行）
社会貢献の一環として松くい虫被害地である由利本荘市水林国有林を再生するため社員による植樹や下刈を実施
- ◎「山女の森」（雄勝漁業協同組合）
社会貢献の一環として溪流魚の豊かな生育環境をはぐくむため、組合員等によるブナ植樹や下刈を実施



「あきぎんの森」海岸林植樹の様子

3 木の文化を支える森づくり

□■概要■□

歴史的建造物の修理や伝統工芸産業など「木の文化」の継承のために必要な木材や樹皮等の資材の供給を目的とした森林づくり活動の場を提供

□■活用いただける団体■□

原則として次に掲げる者から構成される協議会であること

- ・ 地方公共団体
(対象とする木の文化が継承される又は継承に必要な資材を供給する地域)
- ・ 対象とする木の文化の所有者、管理者又は関係者
- ・ 森林整備等の活動を積極的に行う民間団体

□■活動内容■□

特定の樹種の保全・育成を目的とするもの

☆☆各地で取り組まれている「木の文化を支える森づくり」

ア) 歴史的建造物の修理に対応する森づくり

◎「古事の森」

(岩手県平泉町、京都市、茨城県八郷町)

修復用資材の確保に寄与するため、関係機関、NPOと協力・連携を図りながら、200～400年という長期にわたる森林づくりに取り組む



平成21年度平泉古事の森
植樹風景 (来賓立松和平氏と児童)

イ) 工芸品や祭礼行事の継承に対応する森づくり

◎「曲げわっぱの森」(秋田県大館市)

伝統産業である曲げわっぱに使用するスギの森林づくり



4 遊々の森

□■概要■□

国有林野において、継続的に体験活動が展開できる場を積極的に提供し、学校等による森林環境教育の推進に寄与するものである

□■活用いただける団体■□

学校、地方公共団体、教育委員会、民間団体等

□■活動内容■□

子どもたちへの森林環境教育をメインに、森林での遊び、森林学習、林業体験等



枝打ち体験：里山ねっと赤坂
(仙台市)



森で遊ぶ体験：神田妙見塾
(戸沢村)



ブナ植樹体験：三本木高校・付属中学校
(十和田市)

5 多様な活動の森

□ ■ 概要 ■ □

森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等であって、1～4までに分類できない活動

□ ■ 活用いただける団体 ■ □

ボランティア団体等民間団体

□ ■ 活動内容 ■ □

象徴的な活動（古道(トレイル)保全活動、特定の保全対象を共同で維持管理するなどの範囲）、歩道の草刈、美化活動等を対象とする。



古道保全活動：黒沢峠敷石道保存会
(小国町)

6 モデルプロジェクトの森

□ ■ 概要 ■ □

地域の要請や関係するNPOの意見等を踏まえ、地域住民や参加・協力する関係団体等との間で合意形成を図るなど、国有林野の管理・経営を協働・連携して実施するもの

□ ■ 活用いただける団体 ■ □

民間団体等

□ ■ 活動内容 ■ □

森林の再生や生物多様性の復元等を目指した、モニタリング等の調査研究活動や森林の整備・保全活動など

各森林管理署等の問い合わせ先

森林管理署等	郵便番号	所在地	電話番号
東北森林管理局 技術普及課	010-8550	秋田県秋田市中通5丁目9-16	(018)836-2214
津軽森林管理署	036-8101	青森県弘前市大字豊田2丁目2-4	(0172)27-2800
金木支署	037-0202	青森県五所川原市金木町芦野200-498	(0173)53-3115
青森森林管理署	038-0011	青森県青森市篠田3丁目22-16	(017)781-0131
下北森林管理署	035-0041	青森県むつ市金曲1丁目4-6	(0175)22-1131
三八上北森林管理署	034-0082	青森県十和田市西二番町1-27	(0176)23-3551
岩手北部森林管理署	028-7534	岩手県八幡平市荒屋新町41-8	(0195)72-2221
三陸北部森林管理署	028-2302	岩手県宮古市川井第2地割186-1	(0193)76-2151
久慈支署	028-0001	岩手県久慈市夏井町大崎14-12	(0194)53-3391
三陸中部森林管理署	022-0003	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢7-5	(0192)26-2161
盛岡森林管理署	020-0061	岩手県盛岡市北山2丁目2-40	(019)663-8001
岩手南部森林管理署	023-0853	岩手県奥州市水沢区東上野町12-17	(019)724-2131
遠野支署	028-0515	岩手県遠野市東舘町7-39	(0198)62-2670
宮城北部森林管理署	989-6166	宮城県大崎市古川東町5-32	(0229)22-2074
仙台森林管理署	981-0908	宮城県仙台市青葉区東照宮1丁目15-1	(022)273-1111
米代東部森林管理署	017-0031	秋田県大館市上代野字中岱3-23	(0186)50-6130
上小阿仁支署	018-4401	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中484-2	(0186)77-2422
米代西部森林管理署	016-0815	秋田県能代市御指南町3-45	(0185)54-5511
秋田森林管理署	019-2601	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	(018)882-2311
湯沢支署	012-0857	秋田県湯沢市千石町2丁目2-8	(0183)73-2164
由利森林管理署	015-0885	秋田県由利本荘市水林439	(0184)22-1076
庄内森林管理署	997-0015	山形県鶴岡市末広町23-37	(0235)22-3331
山形森林管理署	991-0053	山形県寒河江市元町1丁目17-2	(0237)86-3161
最上支署	999-5312	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	(0233)62-2122
置賜森林管理署	999-1352	山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581-45	(0238)62-2246

※各森林管理署等の森林ふれあい担当までお問い合わせ下さい。

東北森林管理局管内図



東北森林管理局 技術普及課
 〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9-16
 TEL:018-836-2214
 FAX:018-836-2012